

令和4年8月 第10回本山町議会臨時会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和4年 8月26日(金)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司 副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 総務課長 田岡 学
住民生活課長 大石 博史 建設課長 前田 幸二

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定

日程第3. 議案第60号から議案第61号一括上程並びに提案理由の説明

日程第4. 議案第60号 令和4年度本山町一般会計補正予算(第4号)

日程第5. 議案第61号 工事請負契約の変更について

午前9時 開会

~~~~~

○議長（岩本誠生君）おはようございます。町長より、令和4年第10回本山町議会臨時会を招集する旨、告示されました。

皆様方にはご多忙のところご出席をいただきまして、臨時会が開会ですとをまずもって御礼を申し上げます。

ただ今の出席議員は10名で定足数に達しております。

これより令和4年第10回本山町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第1、今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番 白石伸一君、6番 上地信男君を指名いたしますのでご両名はご了承願います。

~~~~~

**日程第2. 会期の決定**

○議長（岩本誠生君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩本誠生君）異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第60号から議案第61号一括上程並びに提案理由の説明

○議長(岩本誠生君)日程第3、議案第60号から議案第61号を一括上程し、事務局より議案名を朗読させます。事務局長、泉祐司君。

○事務局長(泉祐司君) (別紙のとおり朗読)

○議長(岩本誠生君)朗読を終わります。町長より提案理由の説明を求めます。町長、澤田和廣君。

○町長(澤田和廣君)改めまして、皆さんおはようございます。本日議員の皆様にはお繰り合わせの上、ご出席を頂きまして令和4年度第10回の本山町議臨時会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。開会にあたりまして一言挨拶を申し上げます。新型コロナウイルス感染症ですが、オミクロン株の感染力が格段に強いと言われております。BA5に置き換わりまして、第7波に突入しております。8月に入りますと1日の新規感染者が1000人を超え、一昨日には1日の新規感染者としては過去最高となります2000人を超えました。高知県では8月16日高知県BA5対策強化宣言を発出したしまして県の感染症対応の目安におけるステージを特別対策、よく色で分けてありますけれども紫ですね。に、引き上げておりまして県民の皆様には保健や医療体制の逼迫回避と感染拡大防止に向けたお願いを要請しております。本町でも新規感染者が続いております。嶺北中央病院の職員の皆さんが、収束のめどがなかなかつかない中で土曜日、日曜日なく連日奮闘されていることもお伝えをしておきたいというふうに思います。今、本町では4回目のワクチン接種を進めております。引き続き観戦予防対策の徹底を進めてまいりたいというふうに思います。続きまして今回提案いたしました議案につきまして、令和4年度本山町一般会計補正予算が1件。工事請負契約の変更についてが1件の合計2件でございます。

(提案理由の説明)

○議長(岩本誠生君)以上で提案理由の説明を終わりました。

日程第4 議案第60号 令和4年度本山町一般会計補正予算(第4号)

○議長(岩本誠生君)日程第4、議案第60号令和4年度本山町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

補足説明を許します。町長、澤田和廣君。

○町長(澤田和廣君)一般会計補正予算につきまして少し先程提案させていただきましたが補足説明を私の方からもさせて頂きたいという風に思います。今回の補正予算は、新庁舎建設に係る工事費と委託料でございます。本来、公会

計につきましては単年度会計の原則というのがございまして、その年度の経費はその年度に予算を組んで執行するという事になっております。その例外といたしまして今回の新庁舎等のように、複数年のまたがる事業につきましては一括して年度を又街で契約をする場合がございます。そういう場合には単年度会計の原則の例外と致しまして、債務負担行為の設定をするという事で2年にわたって債務の負担を設定するという事が出来るという事になっておりまして、その債務負担行為の設定では期間、今回の場合には令和3年度と令和4年度でございすけれども、それと限度額いわゆる予算の上限を議会の議決を頂く事となっております。この新庁舎に係る予算につきましては先ほど言いましたとおり複数年にまたがる事業でありましたので、昨年6月に補正予算といたしまして債務負担行為の設定を議会におきまして議決を頂いております。その額が現状でおきましては限度額いわゆる上限額となっております。その事業費の総額は10億8,583万円でございます。10億8,583万円でございます。その内訳といたしましては工事請負費で10億5000万円。施工管理にあたります委託料が3,583万円となっております。現在の工事請負費の予算は工事請負額と同額の令和3年度と令和4年度併せました今の予算額の総額は9億6,591万円となっております。議会で議決を頂きました工事費の上限額10億5,000万円より約8,400万円余り少なくなっております。いわゆる令和3年度と令和4年度に予算として計上しておるものは先ほど申しあげた金額となっております。本来この新庁舎の様な工事につきましては発注後、色々な変更も出てまいりますので予算につきましては議会で議決を頂きました上限額の10億5,000万円を計上させて頂きまして、変更内容に対応させて頂ければよかったというふうに考えておりますが、繰り返しになりますが現在の工事費の予算の額債務負担の額の設定は10億5,000万円の設定ですけれども予算の額は請負額、契約額と同額の9億6,591万円となっております。今回この限度額までの8,400万円余りを補正予算として計上させて頂き、工事の変更内容に対応させていただきたいという事で提案をするものでございます。よろしく願いいたします。工事の変更内容でございますが、一つとしましては塗装などの耐久性の方を上げるという事で、後年度のメンテナンスやランニングコスト縮減をするとともに冷暖房などの空調機能を上げるもの。又、吸音性能、声が響いたりするものですね、それと吸音機能を上げるものがございます。また防災設備や建設課などの道具を保管する倉庫、当初予算との兼ね合いが・・・もとい、当初は予算との兼ね合いもあり見込んでおりませんでしたが入札による減額によりまして、いわゆる入札減というものでございますけれども、予算限度額に余裕が出来ましたし、同時施工することで安価にもなります。又、外構、昨日現場を見て頂きましたけれども、これから外構に入りますが外構が出来上がったのちに設置すると別予算でとなりますと一度出来上がった舗装などを剥がすようなことも、起りかねませんので、今回変更させていただきまして設置をしたいというものでございます。また、3つ目としましては周辺の住民の皆様との協議が必要なものがございましたが、今回協議が整いましたのでいわゆる目隠しフェンスです

ね。あの、アパートとか一般の住宅もございましてそことの間に目隠しのフェンスを設置するものでございまして。4つ目としましては集密書架、いわゆる書棚とか棚。あの、書庫ですね。昨日も見ていただきました、レール式の書棚。スペースは出来ておりますが、当初その書棚は備品で予算を確保しておりましたが、やはり工事と一体化して施工するのが望ましいという事もございまして工事備品ではなくて、工事と一体して施工するのとしたいというものであります。また、5つ目としまして電気自動車の充電スタンドを設置を計画しております。今後公用車もゼロカーボンの取り組みの一環としまして電気自動車に切り替えることもございましてけれども、充電スタンドを設置したいという風に考えておるところです。その他工事条件の変更によりまして工事費の変更がございまして。以上工事内容の主な変更でございまして。詳細につきましては担当課長から説明をさせて頂きたいという風に思います。それから、改めまして委託料でございまして、設計の変更等がございましたので増額となっております。この事業費につきましては、債務負担行為の設定額をちょっとオーバーするという見込みという事になりました。このため、補正予算で債務負担行為の補正をお願いするというものであります。なお、工事は当初工程のとおり順調に進んでおりまして今回の工期の変更は予定をしていないという事でありまして。なお、今後工事の終盤にあたりましては外構など幾分かの工事内容の変更は生じるのではないかとというふうに考えております。その際にはここで話すべきではないかもしれませんが、改めて議会にご相談をさせて頂きたいというふうに考えております。以上、補足の説明をさせて頂きました。よろしくお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）はい。続いて補足説明。総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）（補足説明）

○議長（岩本誠生君）続いて、補足説明。（「資料の配布」の声あり）

じゃあ、資料配布のため、暫時休憩します。

休 23 : 43

再 26 : 56

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続いて会議を開きます。補足説明、続けてください。建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）補足説明

○議長（岩本誠生君）今、非常に詳しく補足説明を頂きました。それではこれより、補足説明を終わらせて、歳入歳出について総括質疑を行いたいと思います。総括質疑のある方はありませんか。総括質疑…ないようですので、総括質疑を終結します。これより逐条質疑を行います。歳入18款繰入金について質疑はありませんか。

歳入19款繰越金について質疑はありませんか。

21款町債について質疑はありませんか。

無いようですので歳出に移ります。

歳出2款 総務費について質疑はありませんか。

歳出12款 予備費について質疑はありませんか。

質疑は無いようでありますので次に移ります。第2表 債務負担行為補正について質疑はありませんか、

第3表 地方債補正について質疑はありませんか。なしと認めます質疑を終わります。これより討論を行います。発言の申し出はありませんか。なしと認めます。議案第60号 令和4年度本山町一般会計補正予算(第4号)の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。議案第60号 令和4年度本山町一般会計補正予算(第4号)に賛成の諸君の起立を求めます。

全員者起立。全会一致であります。

したがって、議案第60号 令和4年度本山町一般会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~  
日程第5 議案第61号 工事請負契約の変更について

○議長(岩本誠生君) 日程第5、議案第61号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。補足説明を許します。建設課長、前田幸二君。

○建設課長(前田幸二君) 議案第61号 工事請負契約・・・あっ・・・失礼しました…間違っている…(ん、どこが…)の声あり) 工事請負契約の変更について(「工事請負契約の・・・この議案がまちごうちゅうの・・・」「題名が間違ってます。」「訂正」・・・「ちゃんと議会の議決に諮らんと…」の声あり)

○議長(岩本誠生君) 補正説明の前に只今議案書が配られておと思いますが、議案の表題が工事請負契約についてになってます。工事請負契約の変更についてが正確な議案名でありますので、訂正をすることにしたいと思いますが異議ありませんか。(「他にまだある」「これ当初の・・・」の声あり) 暫時休憩します。

休 51:20

再 1:09:45

○議長(岩本誠生君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。先程、あの字句の訂正をとという事でありましたけれどもあれはもうないことになりまして、本日町長から提案、提出されておりました、議案第61号工事請負契約の変更についてを訂正したいと言う申し出がありました。議案訂正に関する規程は本山町会議規則第20条に、上程後の議案訂正は議会の許可を要すると定められてお

ります。ここでお諮りします。議案第61号工事請負契約の変更についての訂正の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議いたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)異議なしと認めます。従って議案第61号工事請負契約の変更について訂正の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることを決定いたします。

~~~~~  
**追加日程第1 議案第61号工事請負契約の変更についての訂正の件**

○議長(岩本誠生君)追加日程第1 議案第61号 工事請負契約の変更についての訂正の件を議題といたします。町長から議案第61号工事請負契約の変更についての訂正理由の説明を求めます。町長、澤田和廣君。

○町長(澤田和廣君) (訂正理由の説明)

○議長(岩本誠生君)お諮りします。ただ今議題となっております議案第61号 工事請負契約の変更についての訂正の件については、町長の発言のとおり訂正を許可したいと思います。これにご異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)異議なしと認めます。従って議案第61号工事請負契約の変更について訂正の件については町長発言のとおり許可することを決定いたしました。ここで議案配布のため、暫時休憩します。

休 13:00

再 13:45

~~~~~  
日程第5 議案第61号 工事請負契約の変更について

○議長(岩本誠生君)休憩前に引き続き会議を開きます。補足説明を求めます。建設課長、前田幸二君。

○建設課長(前田幸二君) (補足説明)

○議長(岩本誠生君)以上で補足説明を終わります。これより質疑を許します。質疑はありますか。3番、永野栄一君。

○3番(永野栄一君)1件だけちょっと確認です。先程変更内容についての説明受けましたが、3の機能向上の中の機械室の吸音材追加と項目がありました。で、この表には一応機械室1の2でだけですよね。という事は1-1と1-3そして3階の機械室についての吸音材の使用についてはどの様になっているのか。

やっているのかという事と、この吸音材を使ってどれくらいの騒音等が防げるのか説明を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。いいですか。建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）機械室につきましてはいわゆる騒音が出る機械が入っている場所ですけれども、その他の倉庫につきましては例えば資材を置いて置く・・・えっ…機械室…（「倉庫じゃなくて機械室に対するで」の声あり）…すみません（「電源装置…」の声あり）すみません。失礼しました。機械室の中で、2につきましては機械、発電装置いわゆる音の出る機械が入っている場所です、その他の室につきましては…ん…音が発生するようなものではないという事で吸音材をつけていない。追加しなかったという事です。後、どれくらいの騒音の軽減が出来るかと、測っているのかという事につきましては、ちょっとそこまでは確認してないですが何も無いところに吸音材をつけるということでは効果は上がっておるというふうに考えています。（「ちょっと…」の声あり）すみません、機械室こういったものを置くのか見ますんでちょっと時間を…

○議長（岩本誠生君）あの、建設課長、機械室というのを作るという時には当初設計の段階で当然その吸音、防音装置を付けるべきじゃのにそれをしてなかったということ。追加と言ってもグレードの高いので付けるということ。その辺り。ちょっと説明せんと分かりにくいで・・・（「休憩中」の声あり）いや、休憩やない・・・休憩しますか（「ちょっと、お時間を・・・」の声あり）暫時休憩します。

休 1:22:33

再 1:28:28

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続いて会議を開きます。あの後程、ちゃんと・・・はい。建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）詳細につきましては確認をして報告させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）3番、よろしいですか。それで（「はい」の声あり）他にありませんか。はい、5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）照明関係の説明を頂きたいと思うんですが、照明関係だけで、これ、1千万円近くの予算繰り上げしとるわけですが、今、省エネとかそういった関係で照明施設がこれほどいるものかどうか。例えば付けるんであればちゃんとスイッチをつけて必要なところは消していくとか、そういった工夫されておるのかどうか、そこのところ確認させていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）はい。答弁を求めます。ん、答弁・・・暫時休憩します。

休 1:29:53

再 1:31:24

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続いて会議を開きます。答弁を求めます。建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）照明につきましてはですねえ、なるべくコンパクトにという事で当初設計しておりましたけれども、今回ので防犯面もありますし明るさを上げるといふ、後費用についてはLEDにして消費電力を下げるといふような事でランニングコストも落としていくという事で、照明は増やしておりますけれども将来についてのコストは削減出来て、明るさも保てるという事で追加をしておるといふ事です。以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、よろしいですかそれで（「それで・・・」の声あり）いや、発言を求めてください。5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）軒下の照明の関係なんですけど、当初これ何台か設置してあるものに13台追加するという事ですけど、実際に必要なものなのか。それと車庫の照明、実際にはそれぞれ当初計画してあるものかどうか。私も郵便局長の時に車庫の照明ということについては、いろいろ職員から注文がありまして、色々対応したこともあるんですけど、実際その必要な物かいらぬ物かというところの線引きをしっかりとやっていかないと付けたら使わぬ、実際には必要な所についてないという事が非常に多いものですから、そのところについてはしっかりと建設課対応して頂けたらと思います。

○議長（岩本誠生君）はい。答弁。建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）照明等の必要数等につきましては庁舎内にも検討委員会もありまして、そこで数やどういふものをつけるかというの検討した上での数量になっておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（岩本誠生君）という事は、無駄がないという事やね。検討会でしただからという意味ではなくて無駄のないようにという事やから、そういうことに配慮しちゆうという事やったらそういう様に答弁せんとね。検討委員会で検討しちゆうきえいろうという答弁はない。

（「はい」の声あり）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ご指摘ありがとうございます。ご指摘の通りだという風に思ひます。やはり必要なところに必要なものをつけるという事、それはご指摘のとおりだと思ひますので。ただ庁舎内、庁内でも昨日見て頂いた通り駐車場自体もかなり広範囲でございますので、そういうもんも含めまして必要個数を検討してまいった所でございます。必要、付けたのに使わぬとかそういった無駄な事ですね。無駄な事ないように精査は、もし変更内容でもし、ある様でしたらそれは見直しもかけます。けれども現状ではきちんとした配慮をしながら現場と調整をして担当、庁内にはその担当職員何人かは協同で検討はしておりますけれども過ぎたものは当然必要ございませんのでそういったもの、検討、今回の変更については現場を見てこの個数が必要であろうという、夜間につきましては住民の方、軒下なんかは、おいでた時に足元、事故があってもいけませんので、そういったものも含めまして華美には当然なっていないと思ひますので、そういうふうにご理解をお願いします。

○議長（岩本誠生君）5番よろしいですか。よろしいですか。

発言ある。5番、3回目です。5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）スイッチの面については、どの様に対応してるんでしょうか。集中でのスイッチ面での他に個々でのスイッチ等は付けてるんでしょうか。そういった細かい点についてもお聞きしたいです。

○議長（岩本誠生君）住民生活課、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）お答えします。駐車場の面ですが、日が暮れたら着く自動的なもの。それと人為的にコントロールできるもの。そういう様な対応できてます。それから駐車場における夜外照明ですが病院の屋外駐車場というのは医療避難所にもなっております。そこに指定されちゅう事で、もしもの時にはそういうふうな機能も兼ねて配置は、これぐらいの駐車場にはプラス役場の駐車場というところで、役場は防災拠点となりますがそれぞれを兼ねて運営できるような外灯の位置というか職員間で検討して、必要数を策定しております。以上です。

○議長（岩本誠生君）はい。他に質疑はありませんか。6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）全体的に言ったら金額が増額8,300万円、非常に大きなお金です。これ、色々と今までのお話の中で資材の高騰等が想定されるというようなお話もございましたが、今回8,300万増額ですが、最後であってほしいと強く願っております。さて、お伺いしたいのは1点ございます。ゼロカーボンシティの宣言という事で電気自動車等の普及、これ2050年という事で目標値定めて国の方でも大きく宣言されて、色々な施策進めてるわけでございます。EVのEV車の充電スタンドこれあの設置するという事ですけどこれ、いずれか必要性というものの中ほどに必要性というもの、公用車に限っての様な目的で書かれてますけど、これ一般開放する様な事は検討されていないのか、その説明を頂きたいと思えます。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁求めたいと思えます。総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）この間の議会での庁舎検討委員会でも、ご説明してきたことがあったと思えますけれども、当面のところ公用車の利用という事での設置をしておりますけれども今後の利用につきましてはご意見も承って一般開放するのとかどうかということについても検討していきたいと思えます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）そういう事で前向きなご検討お願いします。公用車の保有台数というのを以前一般質問で確認させていただきましたが、あまりにもEV車、それほどには多くないのが現状でございます。せつかく設置するのであれば先ほど総務課長から御答弁頂きました様な事で善処していただけたらと、強く要望しておきます。

○議長（岩本誠生君）住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）関連してですが、昨年6月に政府の方では新たな環境に対するガイドラインみたいのが出ました。その中で地方公共団体の庁

舎については、その地域の地球温暖化対策を引っ張る施設が望ましいという方針が出まして、その取り組みの中でもEV用の発電機を設置するとか民間精度を上げるという事で、全体的なカーボンニュートラルに努めていくといった内容にもなっておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）はい。よろしいですか。他に質疑はありませんか。8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）新庁舎ですが、当初からもランニングコストを抑えて・・・（「あの、質疑じゃきにね。さっきからいう様にあくまでも、この議案に対する…」の声あり）いや、議案に対してよ。当初からランニングコストを抑えた設計というか仕様になっていたが今回の変更を見るとちょっと贅沢に行き過ぎゆんやないかと。この色々ランニングコスト抑えるとか、色々出てますけれども当初もランニングコストを抑える庁舎という事で提案されてたんですが、この今回の事によってで、どれくらいランニングコストが抑えられたんか。又、予算とか余裕があったら太陽光発電とか施工とかして、蓄電してEVとかの充電とかすると、非常に効率がえいんじゃないかと思われませんが、当初のランニングコスト抑えた設計にはこういう事含まれておらんかったんか。工事が始まってすぐにこの様な変更があるのは如何なものかとお伺いします。

○議長（岩本誠生君）えっ・・・如何なものかと・・・

○8番（大石教政君）あの、質疑・・・聞きゆが

○議長（岩本誠生君）如何なものかという聞き方やから・・・

○8番（大石教政君）当初の設計の時にはこういう事は入れてなかったんか。急に新しい具材とか工法ができたわけではないと思うんで、まだ工事始まってよけ経ってないんでお伺いします。（「言いゆこと、全然違うやんか」の声あり）

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）大石議員のご質問にお答えしたいと思います。今回提案いたしました工事費の増でありますけれども当然、当初想定した内容で進めておりましたけれども、一定加えて追加した方が提案の時にも申しあげましたコストの軽減と庁舎を長持ちさせることが出来るという事と、職員の利用についてもより充実が図れるという事と照明機能につきましては、先程大石参事の方からもありましたとおり、周辺との環境を整えるという事でも是非、実施をさせて頂きたいという事で今回提案をさせて頂いております。この工事をやことによって経費も抑えられてなお、長持ちをさせることができるという事は専門家のアドバイスも受けての事でありますので是非、ご理解いただきたいと思います。後、太陽光発電のことについては大石議員から再々提案もありますけれども現状、太陽光の装置を備えるという事は今のところは考えていないというところでよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）8番、よろしいですか。他に質疑はありませんか。無いようでありますので質疑を終わります。

これより討論を行います。討論の申し出はありませんか。無しと認めます。

議案第61号工事請負契約の変更についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。議案第61号 工事請負契約の変更について賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員。全会一致であります。

したがって、議案第61号 工事請負契約の変更については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~  
**事件終了・閉会**

○議長（岩本誠生君）以上をもちまして、本会に付されておりました案件は全部終了いたしました。

よって、本臨時会は以上をもって閉会をすることにいたしますが、閉会前に町長より発言があれば。町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は何かとご多用のところお集まりいただきまして提出いたしました案件の適切な議決を頂きまして誠にありがとうございました。まず、最初に議案の不備がございまして議長のおとり諮り頂きまして議案の訂正をさせて頂きました。以後、十分に議案精査チェックをしてこういうことの無いように取組んでまいりたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。さて朝晩は幾分涼しくなっておりますように感じますが日中はまだまだ暑い日が続いております。9月議会定例会も目前となって参りました。議員の皆さまには体調に十分ご自愛いただきまして今後ご活躍くださいますようご祈念を致しました本当、言葉足りませんが閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）皆様のご協力によりまして本臨時会滞りなく終了することが出来ました。非常に残暑厳しき日がまだ続いておりますけれども9月議会も間もなく開かれるわけでありまして、皆様方も体調その他コロナ対策その他異論の無いようご自愛いただき9月議会ではまた、元気に論戦を期待したいと思います。

以上をもって令和4年第10回本山町議会臨時会を閉会をいたします。  
ご協力ありがとうございました。

令和4年8月26日

午前10時48分閉会